

令和5年度 第1回 仙台市景観総合審議会 屋外広告物部会

日時：令和5年8月1日（火）

13時30分～15時15分

場所：仙台市都市整備局会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

《審議事項》

・屋外広告物ガイドラインの検討について

・広告物表彰制度について

3. 閉 会

— 配 付 資 料 —

資料1：屋外広告物ガイドラインの検討について

資料2：広告物表彰制度について

資料3：今後のスケジュールについて

参考資料1-1：まちとつながるサイン（本編）

参考資料1-2：まちとつながるサイン（事例編）

参考資料2-1：第1回やまがた広告景観コンテストチラシ

参考資料2-2：第1回やまがた広告景観コンテスト実施要領

仙台市景観総合審議会 屋外広告物部会 委員名簿

任期：令和4年12月19日～令和6年8月30日

(令和4年12月19日現在)

| 氏名 | 所属・役職等 | 備考 |
|----------------------|---|-----------|
| ささき しんたろう 佐々木 慎太郎 | 宮城県屋外広告美術協同組合 理事長 (有)ササキ創芸 代表取締役社長 | 審議会 委員 |
| たかやま ひでき 高山 秀樹 | 仙台商工会議所 常務理事・事務局長 | 審議会 委員 |
| つねまつ よしずみ 恒松 良純 | 東北学院大学工学部環境建設工学科 准教授 | 審議会 委員 |
| なみき なおこ 並木 直子 | (株)ユメディア 地域ブランディング事業部 ブランドマネジャー兼コーポレートブランド推進室長 | 審議会 委員 |
| やまはた のぶひろ 山畑 信博 | 東北芸術工科大学デザイン工学部 教授 | 専門委員 |

(五十音順, 敬称略)

屋外広告物ガイドラインの検討について

仙台市都市整備局都市景観課

1.これまでの部会の議論について

1. ガイドライン策定の目的

- 市民にとって魅力的な広告物とはどのようなものか、論理的に分かりやすく示すことで、広告主の理解・納得を得て、魅力的な広告物を掲出してもらうことを目的とする。

2. 対象エリア

- ガイドラインの実効性を高めるため、表彰制度を創設することを見据え、市全域を対象エリアとする。

3. 対象者

- 広告デザインの決定権を持つ広告主をメインの対象とする。
- 一方、広告主がガイドラインを見る機会は限定されるため、屋外広告業者から広告主に説明いただくことを想定し策定する。

1.これまでの部会の議論について

■ 令和4年度第2回屋外広告物部会(3/20)における意見抜粋

- 最近の広告が「街になじむかどうか」より「いかにバズるか」を重視する傾向にあり、更に街の景観にあわない違和感がバズる要因となることもあるので難しい。
- 例えばスターバックスのような店舗では、看板だけではなく、店舗デザイン全体でその店舗の「広告」を担っていることに留意。
- お客さまをどうつかまえ呼び込むかを考え、外装内装の工夫をするような意識の高い人を育て増やしていくにあたり、表彰制度が何かしらの後押しになりそう。
- 広告物単体を表彰するのではなく、建物との調和など、景観として優れたものを表彰すべき。また、ガイドラインの名称にも「景観」という言葉を含めた方が良い。

2. 景観総合審議会への報告結果について

■ 令和5年度第1回景観総合審議会(5/18)

- 屋外広告物部会の議論の経過について報告し、以下のご意見をいただいた。

- ✓ 表彰制度は目的ではなく手段。インセンティブとなる賞は一体どういう形か、また、表彰制度以外にもインセンティブになる誘導の仕方があるのでは。賞だけにせず、是非色々と考えてほしい。
- ✓ 広告物を掲出する側からすると、このような広告物だったら儲かるというものを示してもらうのが、賞をもらうより嬉しい。広告物をこのように考え作ると儲かるという提案ができることが理想。
- ✓ 他自治体で作成したガイドラインは「色を抑えましょう」というものが多い。色を抑えれば儲かるのであれば良いが違う。誘導に向け、論理的に詰めて欲しい。

3. 市民にとって魅力的な広告物について

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 「市民にとって魅力的な広告物」の再確認について

- 平成30年度以降、屋外広告物部会において市内の広告物を事例に、よくないと思う点、気になる点について確認し、配慮すべき事項（≡好ましくない広告物）を検討してきた。
- 令和4年度第2回景観総合審議会において下記の意見を受けた。
 - ✓ 広告主は景観を阻害しようとしている訳ではなく、儲けたいという意思でデザインを決めている。
 - ✓ 誘導施策であるガイドラインに強制力はない。
 - ✓ 広告主にやってみようと思わせるためには、消費者から見た看板の良し悪しについて、論理的に説得力をもって説明する必要がある。
- これまで誘導すべき広告物(魅力的な広告物)についての議論が十分でなかったため、事務局で魅力的と感じて撮影した写真についてご意見をいただきたい。

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例1 <遠景>

- 業種： 小売店(かまぼこ販売)
- 立地場所： 青葉区中央2丁目(アーケード街)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例1

- 業種： 小売店(かまぼこ販売)
- 立地場所： 青葉区中央2丁目(アーケード街)

<近景>



<中景>



- 凝った看板(装飾一体の文字、掘り込みのある看板)
- のれんや壁面装飾などを一体的にデザイン
- 一目で扱う商品がわかる設え(適切な文字量と、イラスト)

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例2 <遠景>

- 業種： 飲食店(酒場)
- 立地場所： 青葉区一番町4丁目(稲荷小路沿い)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例2

- 業種： 飲食店(酒場)
- 立地場所： 青葉区一番町4丁目(稲荷小路沿い)

<近景>



<中景>



- 室内の賑わいを引き立てる広告物(ネオン文字、日よけ幕)
- 統一感のあるデザイン(要所にロゴの表示)
- 店舗で扱うメニューが一目でわかる(メニュー看板・ピザの装飾)

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例3 <遠景>

- 業種： 小売店(眼鏡)
- 立地場所： 青葉区中央2丁目(アーケード街)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例3

- 業種： 小売店(眼鏡)
- 立地場所： 青葉区中央2丁目(アーケード街)

<近景>



<中景>



- 凝った看板(切り文字やマークで表現され、照明でも演出)
- 業種が一目でわかる(見えやすい位置への眼鏡の装飾設置)

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例4 <遠景>

- 業種： 飲食店・商品小売店
- 立地場所： 青葉区一番町3丁目(アーケード街)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例4

- 業種： 飲食店・商品小売店
- 立地場所： 青葉区一番町3丁目(アーケード街)

<近景>



<中景>



- 目に入りやすい位置にロゴで表現し、印象に残る
- 照明で演出
- 木調の壁面とシンプルなロゴの調和

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例5 <遠景>

- 業種： 飲食店(酒場)
- 立地場所： 青葉区一番町4丁目



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例5

- 業種： 飲食店(酒場)
- 立地場所： 青葉区一番町4丁目

<近景>



<中景>



- 工夫を凝らした街灯型看板による店名表示
- 看板装飾、植栽、開放的な扉など、一体的にデザイン
- 照明で演出
- 手書きのメニュー

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例6 <遠景>

- 業種： 飲食店(そば店)
- 立地場所： 青葉区一番町4丁目(アーケード街)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例6

- 業種： 飲食店(そば店)
- 立地場所： 青葉区一番町4丁目(アーケード街)

<近景>



<中景>

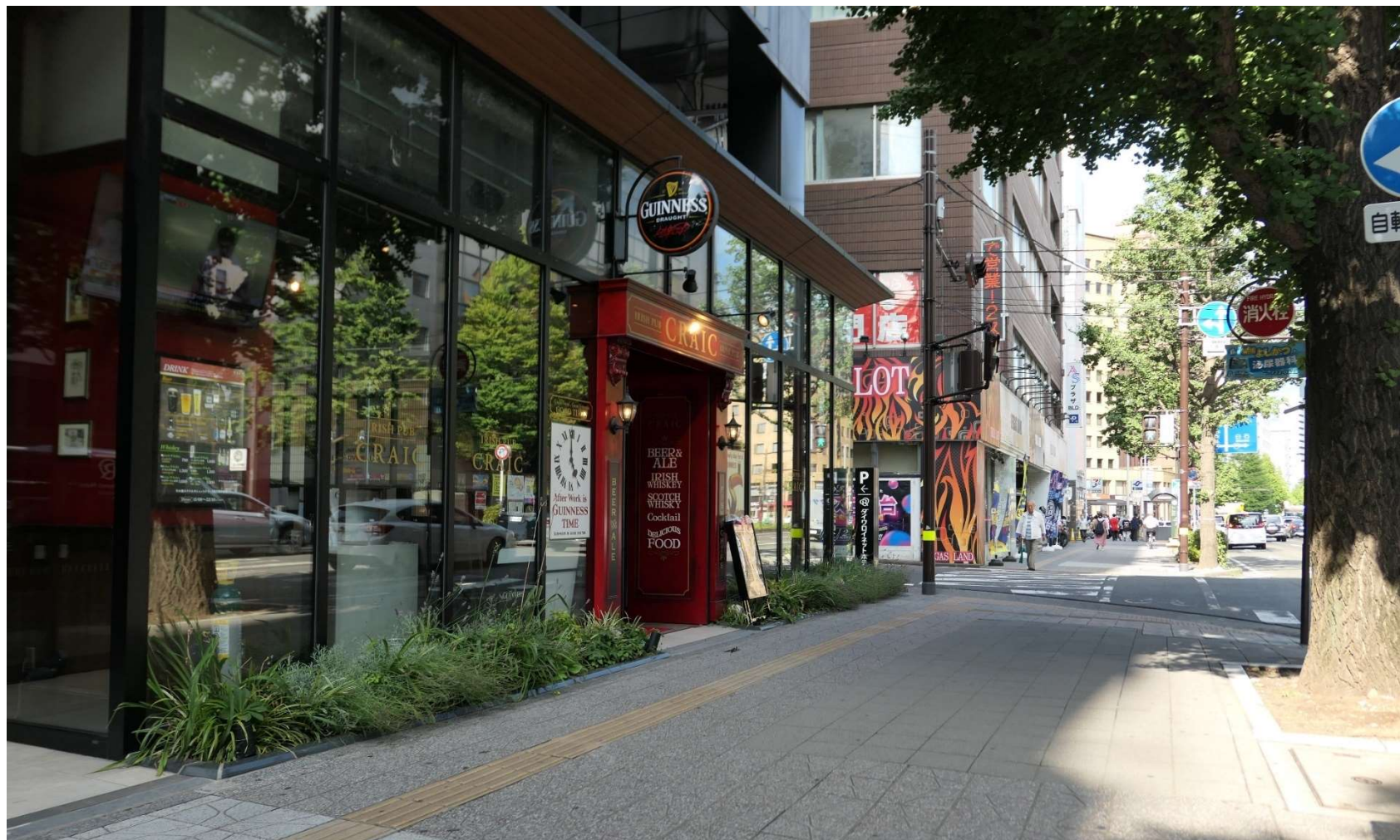


- 切り文字、バナー、商品サンプルなどを組み合わせ、入店を決定するために必要な情報が適切に表示されている
- 照明で演出
- 取扱い商品に合わせた和の装い

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例7 <遠景>

- 業種：飲食店(酒場)
- 立地場所：青葉区一番町4丁目(広瀬通沿い)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例7

- 業種： 飲食店(酒場)
- 立地場所： 青葉区一番町4丁目(広瀬通沿い)

<近景>



<中景>



- 業種がイメージしやすい華やかな印象
- 壁面、建具、内装が連続した一体的なデザイン
- 照明で演出

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例8 <遠景>

- 業種： 飲食店(酒場)
- 立地場所： 青葉区中央1丁目(政岡通沿い)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例8

- 業種： 飲食店(酒場)
- 立地場所： 青葉区中央1丁目(政岡通沿い)

<近景>



<中景>

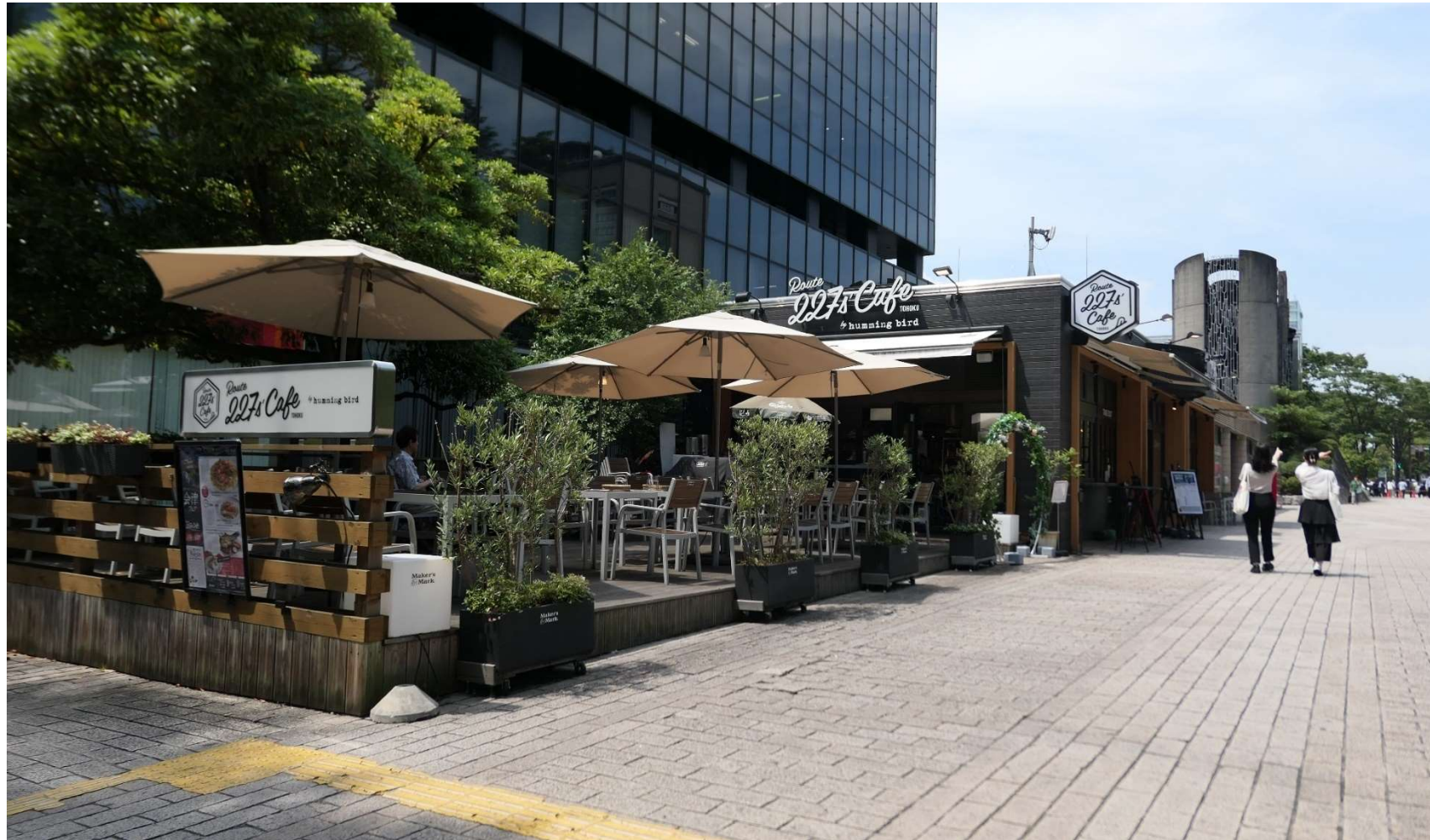


- 見えやすい位置にロゴで表示
- 照明器具、日よけ幕、植栽等を組み合わせ一体的にデザイン
- 照明で演出

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例9 <遠景>

- 業種： 飲食店(レストラン)
- 立地場所： 青葉区国分町3丁目(定禅寺通沿い)



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例9

- 業種： 飲食店(レストラン)
- 立地場所： 青葉区国分町3丁目(定禅寺通沿い)

<近景>



<中景>



- 切り文字や形を工夫した看板が、様々な方向からも見える位置に設置されている
- 照明で演出

3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例10 <遠景>

- 業種： 飲食店(牛タン)
- 立地場所： 青葉区二日町



3. 市民にとって魅力的な広告物について

■ 事例10

- 業種： 飲食店(牛タン)
- 立地場所： 青葉区二日町

<近景>



<中景>



- のれん、メニュー、店名表示の看板など、入店を決定するために必要な情報が適切に表示されている
- 店舗外装、看板、植栽などが一体的にデザインされている
- 照明で演出